

2023年 年間計画

社会福祉法人恵庭光風会 虐待防止委員会

4月	虐待防止委員の顔合わせ 年間計画作成 ①身体拘束等検討 (Aさん)
5月	虐待防止マニュアル各職員周知
6月	②身体拘束等検討 (Bさん)
7月	不適切支援自己チェックシート各事業所実施
8月	不適切支援自己チェックシート結果報告 ③身体拘束等検討 (Cさん)
9月	
10月	④身体拘束等検討 (Aさん)
11月	虐待防止マニュアル各職員周知
12月	⑤身体拘束等検討 (Bさん)
1月	不適切支援自己チェックシート各事業所実施
2月	不適切支援自己チェックシート結果報告 ⑥身体拘束等検討 (Cさん)
3月	

* 身体拘束等行動制限についての確認は現在 3 名。新たに対象者が出た場合はすぐに対応することとする。

- ・「啓発スローガン」の掲示
- ・虐待防止委員は各事業所内にて虐待に資する出来事の有無を確認し、各事業所管理者に報告する。
- ・虐待防止委員会の会議録は職員全員に周知する。(LINE WORKS/各会議)
- ・研修の実施 (法人研修委員会と調整を行う)